



『スマイルメディカルスーパーワイド』を新発売 !!



無配当引受基準緩和型新医療保険(返戻金なし型)S

朝日生命保険相互会社(代表取締役社長 木村博紀)は、2019年4月1日より、代理店チャネル専用の保険商品ブランド『スマイルシリーズ』として販売しております『スマイルメディカルワイド(無配当引受基準緩和型医療保険(返戻金なし型)S)』を改訂し、『スマイルメディカルスーパーワイド(無配当引受基準緩和型新医療保険(返戻金なし型)S)』として新発売いたします。

『スマイルメディカルスーパーワイド』は、持病や既往症で健康に不安をお持ちのより多くの方に安心をご提供できるよう、引受基準を大幅に緩和し、契約1年目から給付金・一時金等を満額保障とした商品となっております。

今後も、お客様のニーズに幅広くお応えできる商品の提供に努めてまいります。

<商品改訂の内容>

改訂

1. 引受基準の緩和

告知事項を見直し、引受基準を大幅に緩和

- ① **告知項目を3つから2つに削減**
- ② **入院・手術に関する告知の対象期間を2年から1年に短縮**
- ③ **入院・手術に関する告知事項に該当した場合でも、お申し込み頂ける47の傷病等を設定**

改訂

2. 保障内容の改訂

(1) 給付金・一時金の削減期間の撤廃

ケガに加え、病気についても契約1年目から満額保障に変更

(2) 医療費充当給付金の通算支払限度回数の拡大

医療費充当給付金(入院一時金)の通算支払限度回数を30回から50回に拡大

(3) 先進医療給付金の1回の支払限度を撤廃

先進医療給付金の1回の支払限度を撤廃(通算の支払限度は2,000万円/変更なし)

NEW

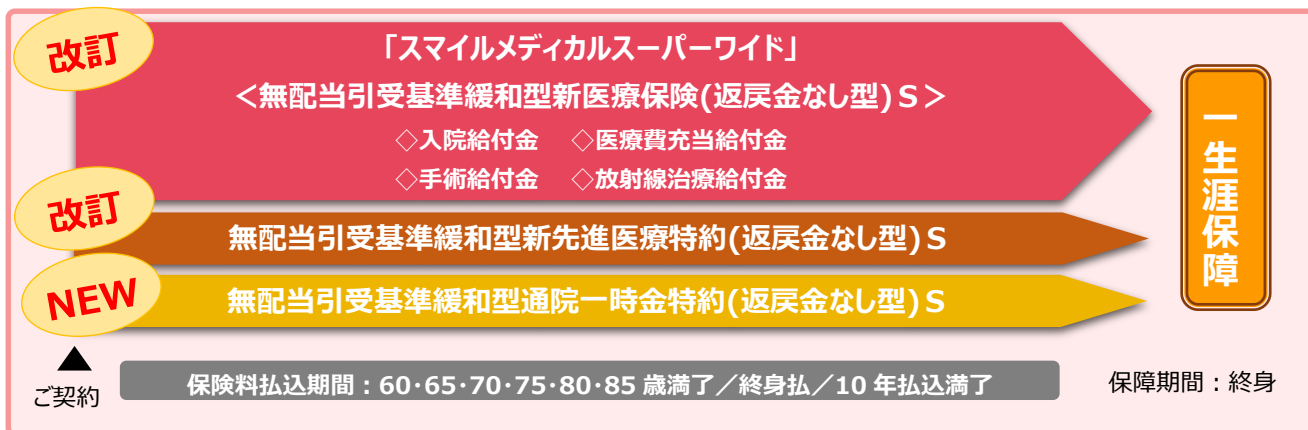
3. 特約の新設

退院後の通院に備える**引受基準緩和型通院一時金特約S**を新たに販売

「商品概要」は、**別紙**をご確認ください。

スマイルメディカルスーパーワイドの商品概要

1. 仕組図（イメージ図）



2. 支払事由等

①引受基準緩和型新医療保険（返戻金なし型） S

	支払事由	支払金額	支払限度
入院給付金	傷害や疾病により入院日数が1日以上 の入院をしたとき	1回の入院につき 入院給付金日額[※] × 入院日数 <small>※3,000～10,000円の範囲内で契約時に設定(1,000円単位)</small>	1回の入院につき60日 通算1,000日
医療費充当 給付金	入院給付金が支払われる入院を開始 したとき	1回の入院につき 入院給付金日額 × 所定の給付倍率[※] <small>※0倍、5倍、10倍、20倍、30倍から契約時に選択 (20～24歳は10万円、25歳～85歳は15万円限度)</small>	1回の入院につき1回 通算50回
手術給付金	傷害や疾病により以下の手術を受けた とき (1)医科診療報酬点数表に手術料の 算定対象として列挙されている手術 (2)先進医療に該当する手術	手術1回につき 入院給付金日額 × 所定の給付倍率[※] <small>※0倍、5倍、10倍から契約時に選択</small>	無制限
放射線治療 給付金	傷害や疾病により以下の診療行為を 受けたとき (1)医科診療報酬点数表に放射線 治療料の算定対象として列挙され ている放射線照射または温熱療法 による診療行為 (2)先進医療に該当する放射線照射 または温熱療法による診療行為	放射線治療1回につき 入院給付金日額 × 所定の給付倍率[※] <small>※0倍、5倍、10倍から契約時に選択</small>	無制限(60日に1回)
死亡給付金	被保険者が保険料払込期間満了後 の保険期間中に亡くなったとき	入院給付金日額 × 10倍	—

②引受基準緩和型新先進医療特約（返戻金なし型） S

	支払事由	支払金額	支払限度
先進医療 給付金	公的医療保険制度における先進医療 による療養を受けたとき	先進医療にかかる技術料 (自己負担額)と同額	通算：2,000万円
先進医療 見舞金	先進医療給付金が支払われる療養を 受けたとき	先進医療給付金の10%相当額	通算：200万円

③引受基準緩和型通院一時金特約（返戻金なし型） S

	支払事由	支払金額	支払限度
通院一時金	入院給付金が支払われる入院の退院後180日以内に通院したとき	通院一時金額 [※] ※1万円～5万円の範囲内で契約時に設定(1万円単位)	1回の入院につき1回 通算50回

3. 保険期間・保険料払込期間・契約年齢範囲

保険期間	保険料払込期間	契約年齢範囲
終身	終身	20～85歳
	60・65・70・75・80・85歳払込満了（最低払込期間5年）	20～80歳

※付加特約の保険期間、保険料払込期間、契約年齢範囲は主契約と同一となります。

※契約者が法人（会社）の場合に限り、保険料払込期間10年払込満了を選択することができます。

4. 保険料例

①引受基準緩和型新医療保険（返戻金なし型） S

保険期間・保険料払込期間：終身、入院給付金日額5,000円、医療費充当給付金なし、手術給付金・放射線治療給付金10倍、引受基準緩和型新先進医療特約（返戻金なし型）S付加、保険料払込方法：月払口座振替・クレジットカード扱

契約年齢	男性	女性
40歳	4,599円	3,989円
50歳	5,439円	4,659円
60歳	6,809円	6,079円
70歳	8,984円	8,569円
80歳	11,819円	11,514円
85歳	13,409円	12,949円

②引受基準緩和型通院一時金特約（返戻金なし型） S

保険期間・保険料払込期間：終身、通院一時金額5万円、保険料払込方法：月払口座振替・クレジットカード扱

契約年齢	男性	女性
40歳	1,120円	1,065円
50歳	1,325円	1,245円
60歳	1,455円	1,495円
70歳	1,675円	1,815円
80歳	2,085円	2,335円
85歳	2,350円	2,665円

5. 発売日

2019年4月1日（月）

以上

※ このニュースリリースは、商品改訂の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては「商品パンフレット」「ご契約のしおり-約款」等をご覧ください。

※ ご加入に際しては、募集代理店によってお取り扱いが異なるなど、当社所定の要件があります。